



TISがデジタルガレージ<4819>株式の大量保有報告書を提出



デジタルガレージ<4819>について、TISが7月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「E C分野における共同事業の推進を目的としております。」によるもの。

報告書によると、TISのデジタルガレージ株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年7月1日。